

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受理番号	4473	受理年月日	令和7年11月14日
件名	小規模保育事業所における3歳以上児の受入れ等		
要旨	<p>及び からの陳情書と同じ要望である。</p> <p>そのうえで、現場で働く職員の思いとしては、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小規模保育事業所七実の木保育園と3歳以上児の認可外実り保育園は別施設ではなく、同施設で0歳児から5歳児までを見通して責任を持った保育をしたい。 2 福祉職場の現場で子供も大人も差があってはならない。同一法人内であっても制度の違いから実り保育園の運営は大変厳しい状況である。同じ認可外施設の企業主導型で出ている処遇改善費も実り保育園には下りてこず、園の努力と職員の福祉の精神で幼児の保育と生活を守るため奮闘している。また、組合員や保護者会のバザーなどで運営を支えている。 <p>どの子ども等しく保育を保障したいと思い、園と日々努力している。自園で園庭も確保し、子供の豊かな生活環境も保障している。七実の木保育園の子供たちは、職員だけでなく、生活内で接する実り保育園の子供たちの姿を見て、やってみたい、自分もと模倣し、大きくなりたい思いを膨らませたり、多くの刺激を受けている。3歳以上児の保育を継続していくことが連携した発達保障になり、私たち職員のやりがいと喜びにもなっていく。保活が始まる時期には親も子も不安になり、園と職員はそうした親子をも支える日々を送る。どの子ども等しく保育の保障を行うということは、こうした環境整備を行うことも含まれると考えている。</p> <p>小規模保育事業所から継続して保育を受けたいと3歳以上児を受け入れている認可外施設の開園時間は7時半から18時半、土曜日小規模保育事業所七実の木保育園と同様の開園を守っている。保育体制も認可外保育園の基準を守るため、努力し続けてきた。</p> <p>小規模保育事業所七実の木保育園で3歳以上児の受入れが認められることで、子供の保育の保障や保護者の負担軽減だけでなく、職員の処遇や体制、施設の運営面でも多くのことが改善され、働き続けられる職場になる。安心して生み育てられる環境が増えるというのは、少子化に歯止めを掛けられる一つの要因にもなり得るのではないかと。</p> <p>現在、全国の保育実践の中でも幼児の小集団の保育が見直されてきている。幼児を養育するには大きな集団が必要とされてきたこれまでの常識は、幼児と言えど、小規模の中でもしっかりと育っていくと変わりつつある。</p> <p>小規模だから安心できる、小規模の中でゆっくり育てたいと施設型の大規模保育園への転園ではなく、小規模保育を選ぶ保護者も増えた。</p> <p>小規模保育事業所七実の木保育園の3歳以上児の受入れについて、一般社団法人七実の木が積み上げてきた実績を踏まえ、検討をいただきたい。また、児童福祉法改正により、満3歳以上限定小規模保育事業の施行が令和8年4月から始まる旨、今年4月にこども家庭庁から公布された。京都市として令和8年からの施行開始が実現できるよう願います。</p> <p>ついては、子育て環境日本一の京都市政こそ先頭に立ち、地域の要望に是非応えてほしいと切に願い、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小規模保育事業所七実の木保育園の3歳以上児の受入れを認めること。 2 京都市での3歳から5歳までの小規模保育事業を早急に始めること。 		
陳情者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		